

施政方針



東松山市長
森田光一

令和4年2月17日に行われた東松山市議会定例会の本会議で、新年度の市政の基本方針や政策についての方向性を示す施政方針を森田光一市長が表明しました。

総合計画

6つのまちづくりの柱

1 子どもたちが健やかに成長する学びのまち

新型コロナウイルス感染症は、今なお私たちの日常生活に影響を及ぼしています。市民の皆様には、日々の感染症拡大防止と社会経済活動両立のため、多大なご協力をいただいていることに心より感謝申し上げます。

今後も、的確な情報発信や、市民・事業者の皆様に対する支援などに全力で取り組みます。

昨年は、多くの皆様にご協力いただき、日本スリーデーマーチを3年ぶりに開催することができました。感染症対策

策のため、規模を縮小しての開催となりましたが、日本全国から多くのウォーカーの皆様にご参加いただき、無事に終えることができました。

本年は、第45回記念大会として11月4日・5日・6日に開催します。名実ともに日本一、世界第2位の規模を誇る日本スリーデーマーチは、人と人のつながりや心身の健康増進など、変わることにないウォーキングが持つ価値を大切にしながら充実を図ります。

令和4年度における予算編成方針

歳出では、社会保障関連経費の継続的な伸びに加え、公共施設の老朽化に伴う維持補修費も年々増加しています。また、市民の生命・財産を守るため、新型コロナウイルス感染症への対策や近年頻発し

ている災害への備えなどが、継続して必要です。

一方、歳入では、企業誘致の効果により、固定資産税は堅調に推移していますが、感染症による税収への影響は引き続き懸念されます。

このような財政状況の中、限られた財源を効率的・効果的に活用するために、第五次東松山市総合計画後期基本計画に掲げた重点施策である「観光振興」「産業振興」「子育て支援」「防災・減災対策の推進」「地域福祉の充実」を踏まえ、事業の緊急度や優先度を見極め、目指すべき将来像の実現に向けた予算を編成しました。

令和4年度予算案は、

- 一般会計 311億3,000万円
- 特別会計 175億3,000万円
- 企業会計 107億8,680万9千円

予算総額は、594億4,680万9千円となり、前年度と比較しますと、一般会計では、2・1%の増、全体では、1・4%の増になります。

安心して楽しい子育て環境づくり

新たに「子ども家庭総合支援拠点」を開設し、支援が必要な子どもとその家庭、妊産婦等に対して、総合的かつ継続的な支援を行うとともに、養育支援を特に必要とする家庭に対し、ホームヘルパー等が居宅を訪問する養育支援訪問事業を実施します。さらに、在宅子育て家庭の育児負担軽減のため、リフレッシュユチケットのメニュー拡充を図り

乳幼児期における支援の充実

昨年は、まつやま保育園の定員見直しや新たな小規模保育事業所の開設により、待機児童数はゼロとなりました。引き続き、延長保育や一時保

2 誰もが自分らしく輝ける健康長寿のまち

健康づくりの推進

長期化する新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、比企医師会をはじめとする医療機関や薬剤師会と連携し、3回目のワクチン接種を迅速に実施します。

産後うつ予防や新生児への虐待防止を図るため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援として、新たに産婦健康診査を実施します。

また、子宮頸がんを予防するHPVワクチン接種の積極的な勧奨を国が再開したことを受け、接種対象者に対して、

必要な情報を個別に提供し、ワクチン接種を進めます。

さらに、風しん予防接種を受ける機会がなかった成人男性に対し、無料の抗体検査と予防接種を実施します。併せて、妊娠を希望する女性や妊婦の夫、同居者に対する風しん予防接種の費用助成に継続して取り組みます。

地域における中核的医療機関として、必要な人材の確保と施設整備を行い、新型コロナウイルス感染症への対応や、救急診療及び高度専門医療体制の強化を図ります。

市民病院の充実

また、入退院支援、医療相談、在宅医療支援を一体化させた部署を院内に新設し、スムーズな入院治療と在宅復帰支援を促すことで、地域包括ケアシステムを医療の面から支えます。

社会保障の充実

さらに、東松山市成年後見センターを中心に、弁護士会や司法書士会等の協力を得て、成年後見制度の普及啓発や相談、手続きに対する支援に取り組み、誰もが安心して暮らし続けられる地域の実現を目指します。

地域福祉の推進

災害時に自力避難が困難な方に対して迅速な避難支援を



学習用端末を使った授業

学校の適正規模・適正配置に向けては、令和2年度に策定された「東松山市立小・中学校適正規模に関する基本的な方針」に基づき、子どもたちにとって望ましい学習環境の整備が進むよう支援します。

教育環境の整備

深い学びを支援します。また、小・中学校の児童生徒に対して一人一台整備された学習用端末が有効活用されるよう、教員の指導力向上を目指した研修の充実や授業改善の取組を支援し、ICT化やグローバル化などの時代の変化に対応できる能力の育成につなげます。

学校教育の充実

「ノーベル物理学賞受賞者のまち」として、理科教育に対する興味・学習意欲の高揚を図るため「夢 with Science (ウィズサイエンス)」などの取組を実施し、子どもたちの



新型コロナワクチン接種

税の未就学児に係る均等割額を減額し、子育て世帯の負担を軽減します。

高齢者支援の充実

高齢者がいつまでも自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会を目指し、医療と介護の連携強化、生活支援体制の整備、認知症施策の推進を柱とする地域包括ケアシステムの取組を引き続き推進します。

また、「心のこもった地域福祉プロジェクト2020」は、健康寿命の延伸や介護予防の推進を図るため、官民連携による取組の充実や「いきいきシルバー講座」の開催などを通じて、引き続き、高齢者の「楽しみたい、働きたい、貢献したい」という思いの実

現を支援します。

さらに、各種事業への参加をポイント化する「いきいきパス・ポイント事業」は、対象事業の拡充などに取り組むことで、高齢者の更なる外出機会の創出を図り、健康づくりにつなげます。

障害者支援の充実

障害の有無にかかわらず、「認め合い、支え合い、ともに暮らすまち」を実現するため、市民、事業者、行政の協働によるまちづくりを推進します。

また、手続きや経済的負担の軽減を図るため、重度心身障害者医療費について、窓口での支払いが不要となる医療機関を県内に拡大します。

3 自然と調和する環境未来・エコのまち

良好な地域環境の保全

市民や事業者へ地球温暖化対策に関する啓発を継続するとともに、既存住宅への太陽光発電設備設置補助金を新た

に創設することで、再生可能エネルギーの導入を促進し、温室効果ガスの削減に取り組めます。

事業用太陽光発電施設の設置に関しては、「太陽光発電施設

設の設置に関するガイドライン」を踏まえ、近隣の方々や地域環境に配慮した整備を促します。

また、これまで取り組んできたエコタウンプロジェクトの成果を市民や事業者と共有し、環境問題に対する意識の向上に引き続き取り組みます。

自然に親しむ空間整備の推進

くらかけ清流の郷や市民の森の環境整備を行うとともに、子どもたちを対象とした野外体験活動や岩鼻運動公園自由広場でのイベントの実施



くらかけ清流の郷

を通じて、身近な自然環境に触れることのできる機会を創出します。

資源循環の推進

ごみの分別方法の周知等を通じ、引き続き、ごみ排出量の削減及びごみの資源化を促進します。

また、クリーンセンターの計画的な維持管理を実施する

4 快適に暮らせる安全のまち

防災・減災のまちづくり

中長期的な避難や復旧活動に必要な物資を集約し管理するための中央防災倉庫の建設に着手するとともに、民間事業者との新たな災害時応援協定の締結などに取り組み、災害時の受援体制の強化を図ります。

また、通信インフラ途絶時の情報伝達手段を確保するため、各防災拠点にIP無線機や衛星無線機を導入し、災害に強い通信網を構築します。令和元年東日本台風により被災された全ての方の生活再

とともに、川島町・桶川市・本市での基本合意書に基づく、ごみ処理施設の広域化の推進に向けて協議を進めます。

災害廃棄物については、「東松山市災害廃棄物処理計画」に基づき、速やかな仮置場の設置や体系的かつ効率的に処理する仕組みの構築を進めます。

水害時の避難計画「マイ・タイムライン」の作成については、きらめき出前講座等を通じて周知し、自らの身を守る取組を支援します。また、自主防災組織リーダー養成研修の開催等を通じて、地域防災活動の活性化を図ります。

計画的なまちづくりの推進

和泉町地区では、地区計画制度を活用し、既存道路を生かした生活基盤の整備を進めます。

都市計画道路「駅前東通線」は、駅周辺の交通の円滑化と歩行者等の安全確保のため、埼玉県と連携し、令和4年度中の完成を目指して事業を推進します。

都市計画道路「松高前通線」は、東武東上線との立体交差部分に続き、関連する道路工事を継続して進めます。

都市計画道路「第一小学校通線」は、埼玉県と連携し、地権者、商店会の皆様との調整を図りながら、ぼたん通りの整備を推進します。

住宅政策では、「空き家バンク」による空き家の有効活用を進めるとともに、耐震診断や耐震改修の補助制度を継続し、住宅の耐震化を促進します。

道路の整備と維持管理

市街化区域内の狭あい道路をはじめとする生活道路の計画的な整備を進めるとともに、道路施設の定期的な点検を実施し、適切な維持管理を行います。

また、「第5期埼玉県通学路整備計画」に基づき、交通危険箇所への路面標示や歩道整備、グリーンベルトの設置など、歩行者の安全対策を優先的に取り組みます。

上下水道の整備

水道事業では、重要給水施設である医療機関や避難所等へ至る老朽化した水道管について、「東松山市水道ビジョン」に基づき、優先的に耐震化工事を実施し、発災時にも安定して給水できる体制を構築します。

下水道事業では、松葉町、美土里町及び和泉町地区の汚水管整備を計画的に進めるとともに、殿山町、沢口町地区と既設汚水管を結ぶ区間の管渠築造工事に着手します。

公共下水道の認可区域外では、合併処理浄化槽転換補助制度の周知を図り、合併処理



交通安全啓発活動

浄化槽への早期の転換を促すことで、公共用水域の水質保全に加え、生活環境の改善に取り組めます。

河川の整備

市街地からの雨水の排水先となる準用河川新江川の改修を進め、溢水や流域内の浸水被害の改善を図るとともに、和泉町地区の雨水排水対策として、雨水管渠の整備を進めます。

また、池沼の適正な維持・管理のため、堆積した土砂の掘削や排水に必要な底樋の設置などを実施します。

交通安全・防犯対策の推進

交通事故を未然に防ぐため、市民が主体的に行う交通安全活動を支援するとともに、東松山警察署をはじめとする関係団体と連携した交通安全教育や啓発活動の実施により、市民の交通安全意識の

5 元気で活力のあるにぎわいのまち

農業の振興

農地の集積・集約化を図る農地中間管理事業等を活用し、生産規模の拡大に取り組むとともに、農業水利施設の適正な維持管理を推進することで農業の生産性向上を図ります。

また、農林公園では、農作物の収穫やいちごの摘み取り体験等を通じ、「農とふれあうテーマパーク」として、農業への関心や理解を深める機会を創出することで、農業の振興につなげます。「丘の上のカフェHeuvel（フーヴェル）」では、いちごなど市内農産物



丘の上のカフェHeuvel

を使用したメニューの提供等により、施設としての魅力を高め、更なる来園者の増加を図ります。

高揚を図ります。また、犯罪が起こりにくい環境をつくるため、特殊詐欺被害の防止など、防犯対策についての啓発活動を実施し、防犯意識の高揚を図るとともに、市民や東松山地区防犯協会が主体的に行う防犯活動を支援します。

商業の振興

「商店街活性化推進事業補助制度」がより利用しやすいものとなるよう見直しを行い、実施事業や団体の固定化、事業数の減少などの課題に対応し、商店会を中心とした団体の積極的な活動を支援します。

また、市内で生産・製造・加工した生産品等を地域ブランドとして認定する「ひがしまつやまプライド」について、各種イベントでの出品・販売等を通じて積極的にPRすることで、本市の更なる認知度向上を図ります。



「ひがしまつやまプライド」



比企氏ゆかりの地

産業振興と就労支援の充実

利便性の高い交通網など、本市の高いポテンシャルを生かした企業誘致や、事業所の拡張・設備投資に積極的に取り組む企業の支援を引き続き実施します。

また、「がんばる中小企業等応援補助金」を継続し、新たな事業の創出及び経営戦略に積極的に挑戦する中小企業を支援することにより、地域産業の発展を目指します。創業支援センターでは、テレワーク等での共同事務室利用を可能としました。引き続き、積極的な情報発信等によ

り、多くの施設利用を促し、市内での起業や雇用の創出につなげます。

観光の振興

化石と自然の体験館は、昨年8月に発掘体験者数が5万人を超えました。今後は、体験館の集客力を生かし、他の観光施設や観光資源と連携すること、市内観光スポーツ

6 人と地域がつながる 支え合いのまち

市民参加の促進

自治会やハートピアまちづくり協議会など各種団体との連携を図り、地域活動を継続的に支援し、「地域力」「市民力」を結集したまちづくりを推進します。長年積み重ねてきた市民活動や協働の取組は、本市の貴重な財産であり、災害や感染症などの影響によって損なわれることのないよう、継承・発展に向けた支援に取り組めます。

「花とウォーキング」は本市の重要なアイデンティティであり、地域活動の核となる要



花いっぱい運動

の周遊率向上を図ります。また、1月より放送が開始された大河ドラマ「鎌倉殿の13人」に関連し、比企一族ゆかりの地や農林公園、東松山ぼたん園などを結ぶ観光ルートを新たに「みどりのみち」と位置づけ、東松山市観光協会と連携した観光ツアーを実施するなど、市の魅力発信に取り組めます。

人権意識の高揚

人権擁護委員や法務局と連携した人権啓発活動や人権相談を実施するとともに、犯罪被害者とその家族、遺族が再び平穏な生活を営むことができるよう「犯罪被害者等生活支援制度」を創設し、外出の付き添い及び家事の支援を行います。

また、「第5次ひがしまつやま共生プラン」に基づき、全ての人が性別にとらわれないとなく社会のあらゆる分野に参画し、自分らしく健やかに暮らせる男女共同参画社会を推進します。

生涯学習の推進

「第2次社会教育推進計画」に基づき、社会教育講座やきらめき出前講座などを通じて、生涯にわたる主体的・自発的な学びを支援します。さらめき市民大学では、市民の学習意欲に応えるため、多様な学習ニーズに対応した講座や課外活動等を通じて生涯学習の機会を提供します。

また、図書館では、「第2次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが読書に親しみながら成長できるように発達段階に応じた取組を推進します。

生涯スポーツの推進

「すべての市民が生涯にわたりスポーツに親しみ、いつまでも健康で心豊かに暮らせる地域社会」の実現に向け、「第3期スポーツ推進計画」の策定を進めます。

また、45回目を迎える日本スリーデーマーチは、記念大会にふさわしい大会となるよう開催の準備を進めます。



日本スリーデーマーチ

文化・芸術の振興

彫刻家高田博厚氏の作品群や、田口弘氏寄贈の高村光太郎関連資料は、本市が誇るべき貴重な文化・芸術資源です。これらの資源を活用しながら、市民の皆様が質の高い文化芸術に接する機会を創出し、「文化と芸術が薫るまち」の実現を目指します。

また、国際交流の推進では、日本語教室等の事業を通じて、外国籍の方々に対し、日本語の学習や日本文化を習得する機会を提供し、安心して暮らせるよう支援します。

文化財保護

文化財の保護・保全・活用を計画的に進めるため、「東松山市文化財保存活用地域計画」の策定に着手するとともに、貴重な文化財が失われることのないよう、適正な維持・管理を行い、市民の皆様が文化財に親しむことのできる機会を充実します。

健全な行財政運営

自主財源の要である市税は、コロナ禍であった令和2年度においても、収納率は

住みたい、働きたい、訪れたい

元気と希望に出会えるまち 東松山の実現に向けて

私は、市長就任以来、まちづくりにおける合言葉として「元氣創造」を掲げ、市政運営に取り組みまいりました。

その結果、全国的に人口減少が進んでいる中であって、令和2年国勢調査における本市の人口は、前回平成27年の91,437人に対して91,791人と0.38%の人口増となりました。

これまで積み重ねてきたまちづくりの成果を継承しつつ、人口減少や少子高齢化な

らの見やすさや操作性など、利便性向上に向けたリニューアルに着手し、令和5年度中の運用開始を目指します。また、広報紙やホームページ、メール配信、SNS等それぞれの特徴を生かした取組により、東松山市の魅力が市内外へ積極的に発信します。

老朽化する公共施設への対応は喫緊の課題です。「東松山市公共施設等総合管理計画」に基づき、集約・複合化によ

どの課題への対応を戦略的に進めることにより、ジュニアとシニアも輝く、将来に向けて持続可能なまちづくりを推し進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市民生活においては、イベント等が相次いで中止となるなど、人と人とのコミュニケーションが希薄になっていきます。こうした時代にあって、市民の皆様の実生活態を的確に把握し、今まで以上にきめ細かな情報

「ウォーキング」を通じ、引き続き、地域コミュニティの醸成を図ります。

提供や生活する上でのサポートに取り組む必要があります。格差が拡大し、社会の分断が深刻になる時代に基礎自治体として市民の皆様に対する支援は何かを考え、恵み深く、思いやりの政治である「仁政」の精神を踏まえ、「住みたい、働きたい、訪れたい」元氣と希望に出会えるまち 東松山」の実現に向けて取組を進めます。